

一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 3月16日～ 令和17年 3月15日までの10年間

2. 内容

目標1：次世代育成支援対策として、妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う

<対策>

- 人事部人事課にて、労働者からの、妊娠、出産にかかる問合せに対応する。

目標2：次世代育成支援対策として、時間外・休日労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 各職場の状況に応じ、適切な人員配置となるよう、採用活動を充実させ、特定の職員に負担が掛かることのない人員体制を構築する。

目標3：次世代育成支援対策として、若年者への働きかけを増やすことで、医療業界で働くことを志望する若年者を増やし、将来的な従事者不足の緩和を目指す。

<対策>

- 中学生、高校生に対する職業体験の受け入れや、学校訪問などを積極的に受け入れていく。

以上